



西荻窪駅周辺まちづくり懇談会 テーマ部会(第3回)

令和2年1月26日(日)

17:00~19:00

『安心・安全なまちづくり』

桃井第三小学校 東校舎2階 多目的室「桃の花」

杉並区 都市整備部 市街地整備課 拠点整備係

● 本日の次第 ●

1. 開 会

(1) 挨拶

(2) 担当者紹介

2. 前回までの整理

3. 懇 談

懇談1：テーマごとの取組み内容の確認

懇談2：部会としての取組み整理

4. とりまとめ内容の確認

5. 次回の予定

6. 閉 会

1. 開 会

杉並区 都市整備部

拠点整備担当課長 清水 泰弘

(2)担当者紹介

【杉並区】

都市整備部 拠点整備担当課長 清水 泰弘
都市整備部 市街地整備課 拠点整備係
樋口 純 (司会)
岡田 夏稀

【受託事業者:ランドブレイン株式会社】

谷口 眞志 (総合進行)
石村 壽浩 (懇談サポート)
山田 浩二 (懇談サポート)
川島 弘明 (懇談サポート)
佐久間 涼 (懇談サポート・記録)

2. 前回までの整理と本日の目的

これまでの検討経緯

【まちづくり懇談会】

- 全員参加の懇談会で、部会での検討、部会のテーマを決定

付加価値を生むまちづくり

暮らしやすいまちづくり

安心・安全なまちづくり



【第1回テーマ部会】

- 各部会での検討テーマを設定し、テーマごとの取組み内容について意見交換



【第2回テーマ部会】

- 第1回テーマ部会で出された意見を踏まえ、テーマごとの取組み内容について意見交換し整理（参考資料-1）

本日の懇談の目的

第2回テーマ部会での班別の検討結果を踏まえ、

部会として

のまちづくり方針を整理！

〔とりまとめイメージ(参考資料-2)〕

安心・安全なまちづくり部会の整理

| まちづくりの目標 | 取組みの方向性 | 具体的な取組み内容 | 参加者の思い(案) |
|-------------|-------------|--|--|
| 安心・安全なまちづくり | 交通安全対策 | (1)歩行者中心のまちづくりの推進 ①路線バスの運行の適正化 ②歩行者を優先した交通ルール ③スピードの抑制の工夫 ④道路の作り方の工夫・歩行者を優先した道路づくり | 車両や自転車のスピード抑制(ハンプ(イメージハンプ)、シケイン、狭さ(など)、歩道等でのバリアフリー化、路上障害物対策の強化による歩行空間の確保など歩行者中心のまちづくりを推進します。 |
| | | (2)道路空間の確保 ①自動車、自転車の走行空間の確保 ②道路の排水対策 | 歩行者が安全に通行できるための道路空間や災害時の活動に必要な道路空間を確保に向けた取組みを促進します。 |
| | | (3)駐輪・駐車対策 ①駐輪対策 ②駐車対策 | 歩行者の安全性向上の観点から、商店街での駐輪ルールの規制や荷置きスペースの確保に取り組みます。 |
| | | (4)交通マナー・ルールの向上 ①交通ルール・マナー対策 ②交通ルール・自転車運転マナー教育 ③交通安全パンフレット配布 | 歩行者の安全性向上の観点から、自転車の速度の抑制対策、自転車利用者の運転マナー向上や交通安全に関する意識啓発に取り組みます。 |
| | 地域での防犯対策の促進 | (1)犯罪が起きないまちづくり ①犯罪が起きない、心配がないまちづくり | 地域住民が顔を合わせる機会を増やし、住民同士で顔の見える地域づくりを促進し、防犯力を高めます。 |
| | | (2)抑止力の向上と治安の維持 ①抑止力の向上 ②治安の維持 | 抑止力となる地域パトロールの実施や防犯カメラの増設等により、地域の治安を維持します。 |
| | 防災性の強化 | (1)ブロック塀の倒壊防止 ① ② | 倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去を推進するとともに、設置の防止を促進します。 |
| | | (2)危険箇所の点検、マップづくり ① ② | 地域において災害時に危険性のある箇所の点検を行い、地域の防災マップを作成します。 |
| | | (3)街中への災害対応型ベンチ(カマド、トイレなどの導入) ① ② | 駅周辺の広場や歩道に災害対応型のベンチの導入を促進します。 |

3. 懇 談

懇談の進め方

懇談①：第2回部会のとりのまとめ内容の確認 (35分)

| | |
|------------------------|--|
| 当日の懇談の 進行内容・視点・ポイント | <ul style="list-style-type: none"> 歩行者中心のまちづくりを前提として、「駐輪・駐車対策」、「交通ルール・マナー」について協議した。 |
|------------------------|--|

【テーマの実現に向けた取組み】

| まちづくり 目標 | 取組みの視点(方向性) | 取組み内容 (取組み内容を_____としている) |
|------------------------|--------------------------------|--|
| 安全対策 けたしたテーマ | (1) 歩行者中心のまちづくり | ①路線バスの運行の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 路線バスの運行の適正化 路線バスの小型化 |
| | | ②歩行者を優先した道路づくり <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー(道路の段差の解消)の推進 路上へのあふれ出しの抑制(危ないあふれ出し) |
| | | ③歩行者を優先した交通ルール <ul style="list-style-type: none"> 速度制限の適正化 |
| | (2) 駐輪・駐車対策 | ①駐輪対策 <ul style="list-style-type: none"> 小売店の駐輪ルール等の商店街での規則の策定 |
| | | ②駐車対策 <ul style="list-style-type: none"> 搬入時の路上駐車対策 |
| | 交通マナー・ルール ⇒(3) 交通マナー・ルールの向上 | ①交通ルール・マナー <ul style="list-style-type: none"> 自転車のスピードに対する対策 自転車保険など車両としての自覚・認識の醸成 |
| | | ②交通ルール・マナー教育 <ul style="list-style-type: none"> 交通マナーを許容するための機会の活性化 交通マナーを教える場づくり(学校、幼稚園等) |

とりのまとめの文言として適正かを確認、必要に応じて修正

取組みのタイトルとして適正か、取組み内容として過不足はないか等を確認、必要に応じて修正

懇談の進め方

懇談②：部会としてのとりまとめ・整理 (60分)

安心・安全なまちづくり部会の整理

参考資料-2

| まちづくりの目標 | 取組みの方向性 | 取組みの具体的なタイトル 取組み内容 | 参加者の思い(案) |
|-------------|-------------|---|--|
| 安心・安全なまちづくり | 交通安全対策 | (1)歩行者中心のまちづくりの推進 ①路線バスの運行の適正化 ②歩行者を優先した交通ルール ③スピードの抑制の工夫 ④道路の作り方の工夫・歩行者を優先した道路づくり | 車両や自転車のスピード抑制(ハンブ(イメージハンブ)、シケイン、狭さくなど)、歩道等でのバリアフリー化、路上障害物対策の強化による歩行空間の確保など歩行者中心のまちづくりを推進します。 |
| | | (2)道路空間の確保 ①自動車、自転車の走行空間の確保 ②道路の排水対策 | 歩行者が安全に通行するための道路空間や災害時の活動に必要な道路空間を確保に向けた取組みを促進します。 |
| | | (3)駐輪・駐車対策 ①駐輪対策 ②駐車対策 | 歩行者の安全性向上の観点から、商店街での駐輪ルールの規制や荷捌きスペースの確保に取り組みます。 |
| | | (4)交通マナー・ルールの向上 ①交通ルール・マナー対策 ②交通ルール・自転車運転マナー教育 ③交通安全パンフレット配布 | 歩行者の安全性向上の観点から、自転車の速度の抑制対策、自転車利用者の運転マナー向上や交通安全に関する意識啓発に取り組みます。 |
| | 地域での防犯対策の促進 | (1)犯罪が起きないまちづくり ①犯罪が起きない、心配がないまちづくり | 地域住民が顔を合わせる機会を増やし、住民同士で顔の見える地域づくりを促進し、防犯力を高めます。 |
| | | (2)抑止力の向上と治安の維持 ①抑止力の向上 ②治安の維持 | 抑止力となる地域パトロールの実施や防犯カメラの増設等により、地域の治安を維持します。 |
| | 防災性の強化 | (1)ブロック塀の倒壊防止 ① ② | 倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去を推進するとともに、設置の防止を促進します。 |
| | | (2)危険箇所の点検、マップづくり ① ② | 地域において災害時に危険性のある箇所の点検を行い、地域の防災マップを作成します。 |
| | | (3)街中への災害対応型ベンチ(カマド、トイレなど)の導入 ① ② | 駅周辺の広場や歩道に災害対応型のベンチの導入を促進します。 |

取組みのタイトルを表現する文章として適切かなどを意見交換し整理

懇談の進め方

〔とりまとめ内容の確認〕

整理されたとりまとめ内容を全員で確認します。

安心・安全なまちづくり部会の整理

| まちづくりの目標 | 取組みの方向性 | 具体的な取組み内容 | 参加者の思い（案） |
|-------------|-------------|--|--|
| 安心・安全なまちづくり | 交通安全対策 | (1)歩行者中心のまちづくりの推進 ①路線バスの運行の適正化 ②歩行者を優先した交通ルール ③スピードの抑制の工夫 ④道路の作り方の工夫・歩行者を優先した道路づくり | 車両や自転車のスピード抑制（ハンブ(イメージハンブ)、シケイン、狭さくなど）、歩道等でのバリアフリー化、路上障害物対策の強化による歩行空間の確保など歩行者中心のまちづくりを推進します。 |
| | | (2)道路空間の確保 ①自動車、自転車の走行空間の確保 ②道路の排水対策 | 歩行者が安全に通行できるための道路空間や災害時の活動に必要な道路空間を確保に向けた取組みを促進します。 |
| | | (3)駐輪・駐車対策 ①駐輪対策 ②駐車対策 | 歩行者の安全性向上の観点から、商店街での駐輪ルールの規制や荷捌きスペースの確保に取り組みます。 |
| | | (4)交通マナー・ルールの向上 ①交通ルール・マナー対策 ②交通ルール・自転車運転マナー教育 ③交通安全パンフレット配布 | 歩行者の安全性向上の観点から、自転車の速度の抑制対策、自転車利用者の運転マナー向上や交通安全に関する意識啓発に取り組みます。 |
| | 地域での防犯対策の促進 | (1)犯罪が起きないまちづくり ①犯罪が起きない、心配がないまちづくり | 地域住民が顔を合わせる機会を増やし、住民同士で顔の見える地域づくりを促進し、防犯力を高めます。 |
| | | (2)抑止力の向上と治安の維持 ①抑止力の向上 ②治安の維持 | 抑止力となる地域パトロールの実施や防犯カメラの増設等により、地域の治安を維持します。 |
| | 防災性の強化 | (1)ブロック塀の倒壊防止 ① ② | 倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去を推進するとともに、設置の防止を促進します。 |
| | | (2)危険個所の点検、マップづくり ① ② | 地域において災害時に危険性のある個所の点検を行い、地域の防災マップを作成します。 |
| | | (3)街中への災害対応型ベンチ(カマド、トイレなど)の導入 ① ② | 駅周辺の広場や歩道に災害対応型のベンチの導入を促進します。 |

4. とりまとめ内容の確認

5. 次回の予定

6. 閉 会